



11 2011
月号

グリーン情報

かみかつ

発信



the most beautiful
villages
in japan



連合運動会開催!!

～ 競い合いに歓声と笑顔あふれ ～

平成22年度 決算	2～3	平成23年度 コミュニティ助成事業で 整備されました ほか	9
平成22年度 上勝町人事行政の運営等の状況	4～5	知って得する健康情報	10～11
平成23年度 上半期の財政状況 ほか	6	こんにちは保健師です	12
平成23年度 上勝町連合運動会 ほか	7	案 内 板	13～20
「日本で最も美しい村」連合通信	8	町民の詩歌	21
		戸籍の窓口 ほか	22

平成22年度 決算

決算
総額 **41億6,263万円**

平成22年度決算の概要

(単位:千円、%)

区 分	歳 入	歳 出	対前年度 増 減 率	差 引
総 額	4,515,433	4,162,632	15.3	352,801
普 通 会 計	3,436,542	3,247,012	17.1	189,530
一 般 会 計	3,434,862	3,245,332	17.1	189,530
奨 学 資 金 会 計	1,680	1,680	0.0	0
特 別 会 計	1,078,891	915,620	9.5	163,271
国民健康保険事業勘定会計	324,660	225,166	△5.6	99,494
介護保険会計	359,019	355,320	7.7	3,699
上勝町診療所会計	227,083	195,983	17.9	31,100
福原診療所会計	16,875	16,875	△28.7	0
東地区簡易水道会計	40,179	11,748	104.3	28,431
西地区簡易水道会計	20,686	20,686	1.0	0
いっきゅう地区簡易水道会計	11,055	11,055	11.3	0
老人保健会計	0	0	△100.0	0
後期高齢者医療会計	78,612	78,065	103.2	547
高鉾財産区会計	340	340	6.9	0
福原財産区会計	382	382	△3.3	0

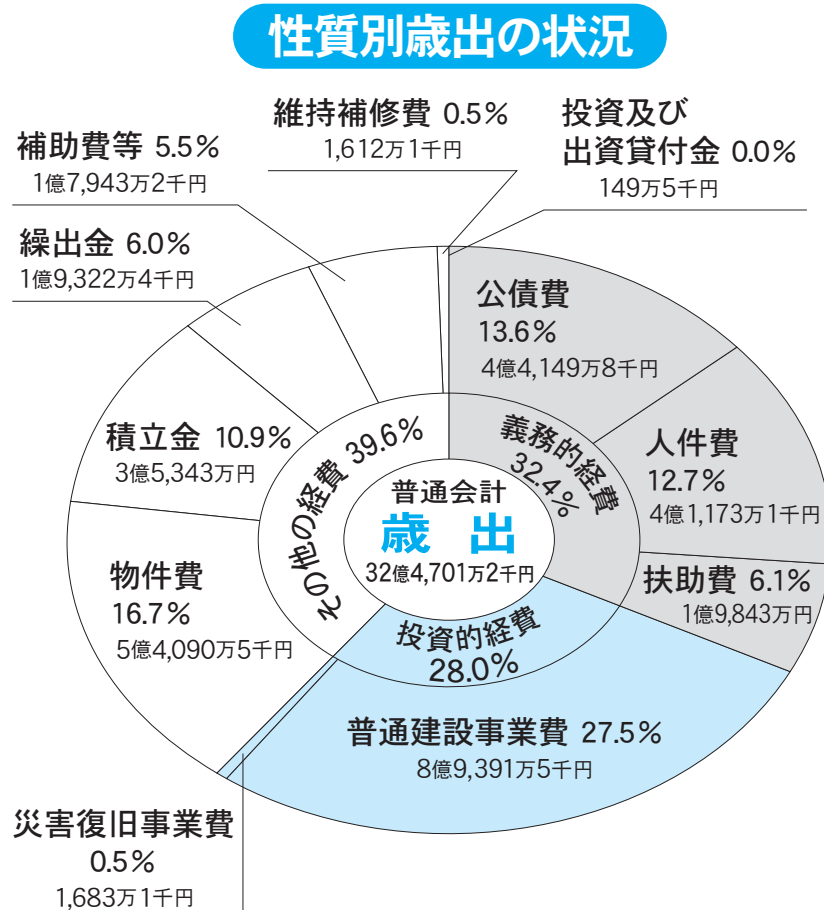
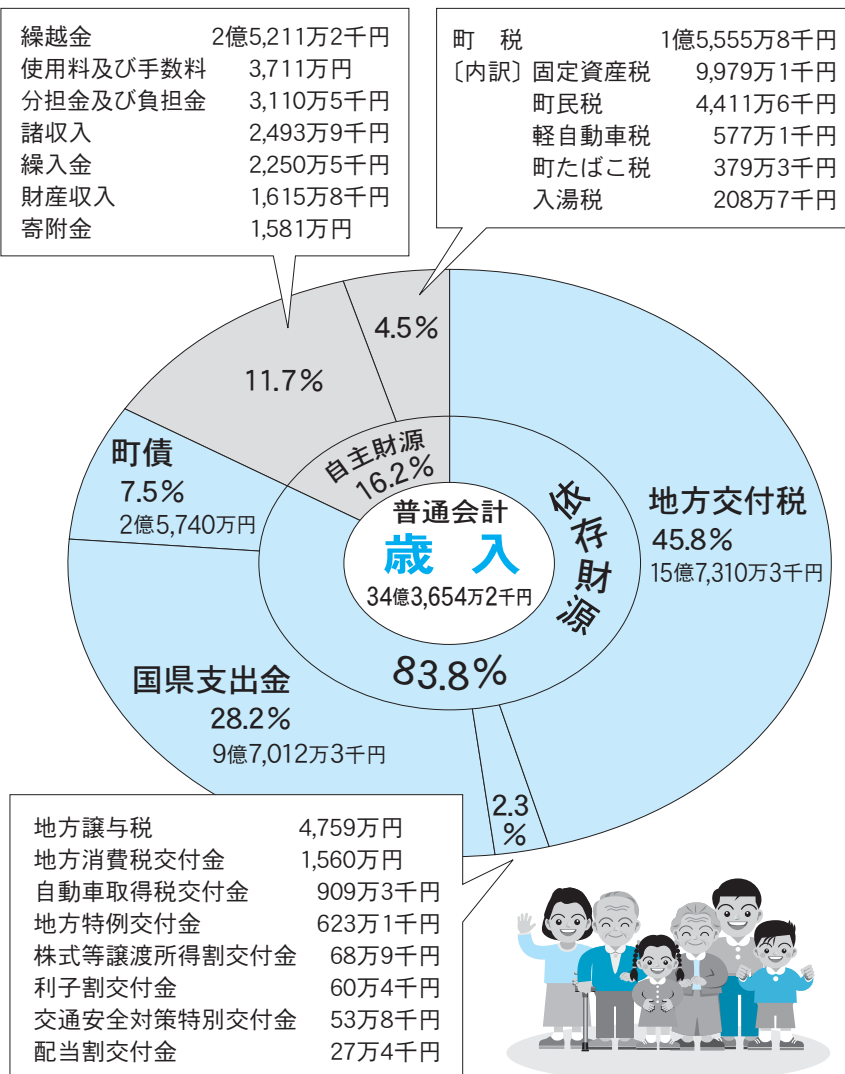
(地方財政状況調査による決算額のため、決算書とは数値が異なる場合があります。)

平成22年度に行った主な事業

- ・町営バス運行委託事業 20,336千円
- ・役場本庁舎障害者便所新設事業 6,636千円
- ・携帯電話等エリア整備事業 64,017千円
- ・地域情報通信基盤整備推進事業 38,520千円
- ・参議院議員通常選挙費 3,008千円
- ・県知事県議会議員選挙費 1,248千円
- ・老人保護措置費 90,296千円
- ・地域ICT利活用推進事業 34,479千円
- ・乳幼児等医療費 3,398千円
- ・放課後児童健全育成事業 4,000千円
- ・合併処理浄化槽設置補助金 2,550千円
- ・緑の分権改革推進事業 44,811千円
- ・県営東部広域農道整備事業負担金 5,192千円
- ・中山間地域等直接支払交付金事業 25,111千円
- ・地籍調査事業 91,670千円
- ・森林整備地域活動支援交付金事業 14,476千円
- ・育成林整備事業(林道開設) 40,509千円
- ・美しい森林づくり基盤整備交付金事業 45,200千円
- ・有害鳥獣買上金 6,369千円
- ・緊急雇用創出事業 47,612千円
- ・ふるさと雇用再生特別基金事業 80,590千円
- ・地域活力基盤創造交付金事業 84,420千円
- ・社会資本整備総合交付金事業 64,900千円
- ・橋梁改修事業 68,587千円
- ・町営住宅整備事業 112,967千円
- ・ヘリポート整備事業 3,047千円
- ・スクールバス運行委託事業 10,461千円
- ・小学校太陽光発電設備設置事業 17,955千円
- ・中学校太陽光発電設備設置事業 29,190千円
- ・重要文化的景観保護推進事業 3,250千円

普通会計決算(目的別)と町民一人当たりの歳出

上段...目的別決算額 下段...町民一人当たり(決算額を平成二十三年三月三十一日現在の町の人口一千九百十一人で割った額)



	総務費 917,955千円 (480,353円)
	公債費 441,498千円 (231,030円)
	民生費 425,807千円 (222,819円)
	土木費 424,411千円 (222,088円)
	農林水産業費 340,521千円 (178,190円)
	教育費 230,667千円 (120,705円)
	衛生費 217,684千円 (113,911円)
	労働費 131,202千円 (68,656円)
	消防費 40,190千円 (21,031円)
	議会費 39,544千円 (20,693円)
	商工費 20,702千円 (10,833円)
	災害復旧費 16,831千円 (8,807円)

平成22年度の決算が、9月定例議会で認定されました。町民の皆さんから納めていただいた税金や地方交付税などの収入で明るく活気に満ちた住みよい町づくりに努めました。

普通会計の決算は、歳入総額34億3,654万2千円、歳出総額32億4,701万2千円で、歳入歳出差引額は、1億8,953万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源4,316万5千円を差し引いた実質収支額は1億4,636万5千円の黒字決算であります。

普通建設事業及び積立金等の増加により、歳出決算額は前年度より約4億7千万円増加しました。

基金(貯金)残高は前年度より3億3,224万5千円(10.7%)増加し34億4,066万4千円となっています。また、地方債(借金)残高は1億4,698万8千円(5.1%)減少し27億3,020万4千円となっています。

公債費比率は、前年度の8.1%から0.7ポイント改善して7.4%に、また、起債制限比率(3年平均)は、前年度の7.3%から1.1ポイント改善して6.2%となっています。

経常収支比率は、79.9%と前年度の84.2%から4.3ポイント改善したものの依然高い水準で推移しています。

本町は自主財源が乏しく、ほとんどの財源を交付税・補助金等に依存しており、国・県の財政状況の影響を受ける構造となっているため、歳入歳出の見直しを行うなど財政の健全化に努めていく必要があります。

平成22年度 上勝町人事行政の運営等の状況

上勝町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(単位：人)					
平成20年 4月1日現在 職員数	平成21年 4月1日現在 職員数	平成21年度中 採用者数	平成21年度中 退職者数	平成22年 4月1日付 採用者数	平成22年 4月1日現在 職員数
54	52	3	3	3	52

(※職員数は、退職派遣職員1名を除く)

(単位：人)			
職名	職員数	職名	職員数
会計管理者	1	教諭	1
参事	3	医師	1
課長等	4	保健師長	1
主幹	2	保健師補	1
課長補佐	6	看護師長	1
係長	8	看護師	3
事務主任	5	理学療法士	1
主事	6	用務員	3
主事補	4		
主任教諭	1	計	52

条例定数からみた職員数

区分	定数	H22.4.1現在 職員数	比較
(1) 町長の事務部局の職員	職員 57	37	▲ 20
(2) 議会の事務局の職員	事務局長 1	1	
(3) 選挙管理委員会の職員	書記 1	1	
(4) 監査委員の職員	職員 (1名)兼務		
(5) 農業委員会の職員	書記 1	1	
(6) 教育委員会の事務部局の職員	職員 4	2	▲ 2
(7) 教育委員会の所管に属する学校 及び学校以外の教育機関の職員	教諭 2 職員 4	2 2	▲ 2
(8) 国民健康保険診療所 会計の職員	医師 3	1	▲ 2
	看護師 4	4	
	理学療法士 1	1	
計		79	52 ▲ 27

2. 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額 (平成22年 4月 1日現在)			
区分	平均給料月額	平均 年齢	ラスパイレス指数
行政職	303,595円	42.1歳	H18 91.0
技能労務職	230,633円	47.8歳	H19 92.0
医療職(医師等)	419,300円	33.4歳	H20 92.1
医療職(保健師・看護師等)	279,746円	38.9歳	H21 91.3
教育職	336,222円	45.2歳	H22 93.1

(2) 初任給基準			
区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	172,200円	152,800円	140,100円
区分	博士課程修了	医大卒	
医療職(医師)	323,600円	237,700円	
区分	短大3卒	短大2卒	養成所卒
医療職(看護師等)	188,900円	180,500円	153,300円
区分	大学卒	短大3卒	短大2卒
教育職(幼稚園教諭等)	170,300円	162,200円	162,200円

(3) 手当制度の状況

支 給 額 等				
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給 ●配偶者 月額 13,000円 ●配偶者のいない扶養親族 1人目 月額 11,000円 ●その他 月額 6,500円 (扶養親族たる子のうち15～22歳の者は、5,000円加算)			
通勤手当	通勤距離(片道)が1km以上で自動車等を使用する職員に支給 ●1 km以上 2 km未満 月額 2,400円 ●2 km以上 6 km未満 月額 4,200円 ●6 km以上 10km未満 月額 6,000円 ●10km以上 月額 8,400円			
住居手当	自己所有の家に居住するか、借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ●借家等居住 ①月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から12,000円を控除した額 ②月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1 (その控除した額の2分の1が16,000円を超えると きは16,000円) に11,000円を加算した額			
管理職手当	管理又は監督の地位にある管理職員に対して支給 平成19年4月から支給額の定額化を実施(在職級・職務の級により支給額を決定) 1. 行政職			
	職務級 区分 職 務 支給額 減額後(平均額)			
	5 級 1 種 会計管理者・参事 60,000円以内 33,800円			
	5 級 2 種 総務課長 50,000円 40,000円			
	5 級 3 種 総務課長以外の課長等 39,000円 31,200円			
	4 級 5 種 総務課課長補佐(財政担当) 24,000円 19,243円			
	5 級 6 種 主幹 19,000円 15,200円			
	4 級 7 種 総務課課長補佐 17,000円 13,600円			
	2. 医療職(医師等)			
	1,2,3,4級 1 種 診療所長 130,000円以内 82,200円			
医療職(保健師・看護師等)				
5 級 1 種 保健師長、看護師長 19,000円 15,200円				
3. 教育職				
1 種 幼稚園長(小学校長兼務) 40,000円以内(年額)				
減額措置により、条例額の20%を削減し支給				
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた職員に支給 ●時間外勤務 1時間につき 当該職員の時間単価 × 100分の125 (22時から翌朝5時までである場合は100分の150) ●休日の場合 当該職員の時間単価 × 100分の135 (22時から翌朝5時までである場合は100分の160)			
宿日直	宿日直勤務を命じられた職員に支給 ●本庁 1回 4,700円			
期末手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ●6月期 期末手当基礎額 × 1.25月分 ●12月期 期末手当基礎額 × 1.35月分 (役職段階別加算措置 有)			
勤勉手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ●6月期 勤勉手当基礎額 × 0.7月分 ●12月期 勤勉手当基礎額 × 0.65月分 (役職段階別加算措置 有)			
特殊勤務手当	職員の勤務が著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他著しく特殊な勤務と認められる場合に支給	手当名	手当額	摘要
		医師手当	予算の範囲内	月額
		税務特殊勤務手当	2,000円	月額
		現場作業手当	3,000円	月額
		幼稚園指導手当	2,000円	月額
		伝染病作業手当	1,000円	1件
		死体処理手当	1,000円	1件
		精神保健業務手当	500円	日額
野犬処理手当	500円	日額		

(4) 特別職・議員等の報酬の状況 (平成22年 4月 1日現在)

区分	給料・報酬月額			期末手当 支給割合
	減額後給料・報酬	条例での給料・報酬	差額	
町長	585,600円	732,000円	146,400円	○6月期 1.45月分 ○12月期 1.5月分
副町長	527,400円	586,000円	58,600円	
教育長	510,150円	537,000円	26,850円	
議長	258,000円	258,000円	0円	
副議長	219,000円	219,000円	0円	
議員	183,000円	183,000円	0円	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

勤務を要する日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (午後零時から午後1時までの間は休憩時間)
1週間当たりの勤務時間	38時間45分

(2) 休暇制度

休暇の種類		休暇日数等
有給休暇	年次休暇	1年につき20日間
	公務上の負傷又は疾病	その療養に必要と認める日又は期間
	結核性疾患	1年を超えない範囲内でその療養に必要と認める日又は時間
	上記以外の負傷又は疾病	3月を超えない範囲内でその療養に必要と認める日又は時間
	1 伝染病予防法による交通しゃ断又は隔離	その都度必要と認める期間
	2 風水震災その他の非常災害による交通しゃ断	その都度必要と認める期間
	3 風水震災その他の天災地変による職員の現住居の滅失又は破壊	その都度必要と認める期間 ただし、10日以内
	4 その他交通機関の事故等の不可抗力の事故	その都度必要と認める期間
	5 裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署の呼出しに応ずる場合	その都度必要と認める期間
	6 選挙権その他公民としての権利の行使	その都度必要と認める期間
	7 骨髄移植のための休暇	その都度必要と認める期間
	8 所轄公署の事務又は事業の運営上の必要に基づく事務又は事業の全部又は一部の停止	その都度必要と認める期間
特別休暇	9 通信教育における面接授業を受ける場合	その都度必要と認める期間 ただし、1年につき20日以内
	10 国民体育大会に参加する場合	その都度必要と認める期間
	11 婚姻の場合	その都度必要と認める期間 ただし、7日以内
	12 妊娠障害のため勤務することが著しく困難な場合	当該妊娠期間中において7日の範囲内で、その都度必要と認める期間
	13 妊娠中又は分娩後に母子保健法第10条又は第13条に規定する保健指導又は健康審査を受ける場合	妊娠7月まで4週間に1回、妊娠8月から9月まで2週間に1回、妊娠10月から分娩まで1週間に1回、分娩後1年まで1回
	14 分娩の場合	分娩の予定日前8週間目に当たる日から分娩の日後8週間目に当たる日までの期間内において必要と認める期間
	15 夏季休暇	7月から9月までの期間内において、必要と認める期間
	16 小学校就学前の子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年につき5日の範囲内の期間
	17 生理休暇	その都度必要と認める期間 ただし、3日以内
	18 女子職員が生後1年に達しない児を育てる場合	1日2回(1回30分)
	19 職員の配偶者が分娩する場合で、職員が配偶者の分娩に伴い必要と認められる入院の付添い等のため勤務しないことが相当であると認められる場合	職員の配偶者が分娩のため入院する等の日から分娩日後の2週間目に当たる日までの期間内において、その都度必要と認める期間、ただし2日以内
無給	20 父母、配偶者又は子の祭日	その都度必要と認める期間 ただし、2日以内
	21 忌引	死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内で必要と認める期間
	22 社会貢献活動	1年につき3日の範囲内の期間
	介護休暇	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内で必要と認める期間
給	組合休暇	1年につき10日を超えない範囲内で、その都度必要と認める期間
	無給休暇	任命権者又はその委任を受けた者が必要と認めた期間

◇取得実績 (期間 H22. 1～H22. 12)

調査対象 職員数	年次休暇		区分	育児休業	
	取得総日数	平均取得日数		内新規取得者	
52人	473日	9.1日	取得者数	2人	2人

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分者数

処分内容	処分者数	分事由	処分内容	処分者数	分事由
分限処分	免職	0	懲戒処分	免職	0
	降任	0		停職	0
	休職	1		減給	0
	降給	0		戒告	0
	失職	0		訓告等	0

5. 職員の服務の状況

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の勤務のために勤務し、職務遂行にあたっては全力で専念しなければなりません。職員には、命令に従う・秘密を守る義務や信用失墜行為・争議行為の禁止・営利企業等の従事・政治行為の制限などが課せられます。

6. 職員研修及び勤務成績の評定の状況

研修区分	研修内容等	受講者数	場 所
一般研修	市町村職員研修 新規採用職員研修等	13	徳島県 自治研修センター
特別研修	パソコン・防災対策・ 公会計・税務職員等	7	
派遣研修	人権研修	6	香川県・佐賀県・徳島県

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業(徳島県市町村互助会に加入)

区分	会員数	互助会名
上勝町職員(55人)	55人	財団法人 徳島県市町村職員互助会 (※職員数は、特別職3名を含む)

(2) 財源

年度	会員掛金 (会員個人支出分) (円) A	町補助金 (公費支出分) (円) B	A:B
22年度決算額	617,081	616,237	1:1

(3) 事業内容

給付事業	医療費補助金・入院差額料・入院見舞金・結婚祝金・出産祝金・入学祝・永年会員祝金・死亡弔慰金・災害見舞金・育児休業給付金・介護休業給付金・退職金別金
厚生事業	銀婚祝品・ライフプランセミナー・退職記念品・スキー教室・夏期保養施設
助成事業	人間ドック及び脳ドック助成・在宅介護助成・保養所利用助成・遺児奨学助成・公的資格助成・旅行費用助成・文化体育活動助成
貸付事業	一般貸付・住宅貸付・医療貸付
その他事業	積立年金事業・互助年金制度

(2) 福利厚生事業(上勝町)

区分	受診者数
人間ドック	35人
脳ドック	2人
定期健康診断(徳島県総合健診センター外)	13人
定期健康診断(上勝町診療所)	2人

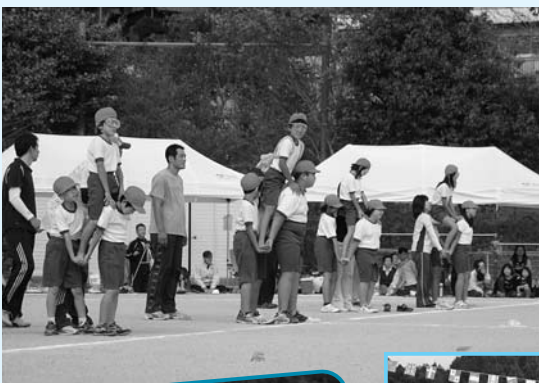
(3) 公務災害補償制度

公務災害認定件数	通勤災害認定件数
0件	0件

平成23年度 上勝町連合運動会を開催しました



上勝町連合運動会は10月2日に上勝小学校グラウンドにおいて開催されました。幸い天候にも恵まれ保育園児、小学校児童、中学校生徒、一般、子どもからお年寄りまで総勢300名近くの幅広い世代の参加者が、各競技に一生懸命取り組んで汗をかき、大盛況ののち閉会いたしました。参加された皆さん大変お疲れ様でした。



第31回 彩杯グラウンドゴルフ大会の結果

■ホタル賞

大久保 柚

■ブービー賞

大西茂美

山西艶子、橋詰千代子、引地恵美子、引地愛次

■ニアピン賞（順不同）

三十一位 川上フサ子

■とび賞

谷崎和希

九位 赤根登喜恵

二五五位 川上フサ子

三十一位 川上フサ子

九位 赤根登喜恵

二五五位 川上フサ子

三十一位 川上フサ子

九位 赤根登喜恵

二五五位 川上フサ子

三十一位 川上フサ子

九位 赤根登喜恵

二五五位 川上フサ子

三十一位 川上フサ子

九位 赤根登喜恵

二五五位 川上フサ子

三十一位 川上フサ子

九位 赤根登喜恵

二五五位 川上フサ子

三十一位 川上フサ子

九位 赤根登喜恵

二五五位 川上フサ子

三十一位 川上フサ子

九位 赤根登喜恵

二五五位 川上フサ子

三十一位 川上フサ子

九位 赤根登喜恵

二五五位 川上フサ子

三十一位 川上フサ子

九位 赤根登喜恵

二五五位 川上フサ子

三十一位 川上フサ子

九位 赤根登喜恵

二五五位 川上フサ子

三十一位 川上フサ子



個人の部優勝 浅田美秋さん



団体の部優勝「サルビア」

十七チーム、五十一人のプレイヤーにより、九月二十五日に福川グラウンドで開催しました。結果は次のとおりです。

■団体の部

優勝 サルビア

準優勝 浮浦利昭、浅田美秋、柳本敏子

第三位 南天

準優勝 中津賀すみれ

■個人の部

優勝 浅田美秋（四十三打）

準優勝 佐々木知恵子（四十三打）

第三位 峯下 徹（四十五打）

秋の全国交通安全運動が実施されました

平成23年9月21日から30日までの10日間、全国秋の全国交通安全期間となっていました。9月27日早朝、大字正木 福川トンネル上において、交通安全協会役員、地域の安全を守る会、小松島警察署などより20名が参加して、交通安全キャンペーンを実施、チラシ等を配布し、ドライバーの交通安全意識の高揚をはかりました。早朝から参加していただいた皆様ありがとうございました。

また9月22日には上勝町支所駐車場において、小松島地域交通安全活動推進委員協議会・小松島警察署主催によるセニアカー乗車講習（協力スズキ自動車販売）を実施しました。12名の参加者があり、セニアカーの乗車時に気をつけなければならないこと等を講習し、交通事故を未然に防ごう、お話がありました。



セニアカー乗車講習の様子



交通安全キャンペーンを実施

徳島県内で発生している交通事故の状況として、高齢者の関係する交通事故による死者数が全体の交通事故死者数の半数を占めています。

本町では正木トンネルも完成し、徳島市との間がほぼ二車線化し、交通利便性は大幅に向上しました。しかし、その分、車のスピードも出やすくなり、危険な交通事故も起こりやすいと言えます。

ドライバーの皆様は運転時にはスピードを控えめに、夕暮れ時に早めのライト点灯し、譲り合いの精神を持って未然に事故を防ぐようにしましょう。

また歩行者は薄暮時以降反射材を着用するなど、家族で交通ルールについて話し合い、交通事故防止意識を高め、交通事故のない明るい町を作っていきましょう。

平成23年度 上半期の財政状況

予算執行状況

（平成23年9月30日現在）

上勝町財政事情の公表に関する条例の規定により、平成23年度上半期の財政の状況を次のとおり公表します。（単位：千円、％）

会計別	予 算 額	歳 入		歳 出	
		収入済額		支出済額	
		上半期分	収入率	上半期分	支出率
一般会計	3,362,072	1,471,881	43.8	1,137,727	33.8
国民健康保険	307,444	167,401	54.5	101,141	32.9
介護保険	379,113	146,442	38.6	139,850	36.9
上勝町診療所	133,030	82,551	62.1	65,309	49.1
福原診療所	26,743	4,460	16.7	5,937	22.2
東地区簡易水道	134,470	30,782	22.9	3,783	2.8
西地区簡易水道	17,489	1,399	8.0	7,987	45.7
いっきゅう地区簡易水道	14,112	863	6.1	5,178	36.7
奨学資金	2,162	0	0.0	1,080	50.0
後期高齢者医療	38,571	8,860	23.0	8,768	22.7
高鉾財産区	905	0	0.0	128	14.1
福原財産区	996	0	0.0	149	15.0
計	4,417,107	1,914,639	43.4	1,477,037	33.4

平成23年度

コミュニティ助成事業で整備されました



宝くじの社会貢献広報事業を行う財団法人自治総合センターは、宝くじの収入を財源として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図るため、地域的な共同活動に助成を行っています。この度、一般コミュニティ助成事業で、藤川太鼓保存会、野尻名、瀬津だんじり囃子保存会が採択されて助成を受け、伝統芸能備品を整備しました。



野尻名 山車、大太鼓、大鼓



藤川太鼓保存会
縮太鼓、縮太鼓台、小鼓、大鼓、鉦吾、太鼓



瀬津だんじり囃子保存会
縮太鼓、縮太鼓台、小鼓、大鼓、鉦吾、三味線など



「日本で最も美しい村」連合通信

2011 フェスティバル in 赤井川村



十月八日から九日、北海道赤井川村において「日本で最も美しい村」連合フェスティバルと題し、臨時総会、新規加盟承認セレモニー等が開催されました。

新規加盟町村 承認セレモニー

本年度の新規加盟町村等は

北海道

黒松内町（くろまつないちょう）

群馬県

中之条町 六合（く）

岐阜県

東白川村（ひがししろかわむら）

高知県

本山町（もとやまちょう）

大分県

由布市湯布院町 塚原（つかはら）

以上の五つの仲間が参加し、四十四村になりました。

承認式の後には、観光庁観光地域振興課長より「これから

らの観光地域振興について」と題し、国内における観光の現状と今後の観光商品の開発や連合における可能性について、また連合杉理事より「最も美しい村の未来ビジョン構築に向けて」と題し、連合内の地域資源の保護や活用、集客力・地域力についての先進事例を紹介していただきました。

「イタリアで最も美しい村」協会会長のプリミ会長からは、イタリアでも数年前に多くの犠牲者と被害を引き起こした災害があったことから、日本の災害に対し激励と災害復興や予防策について日本の連合と話し合いを始めたことが伝



イタリア協会会長と飯館村村長握手

えられました。そして飯館村の子供をイタリアに招待するとのサプライズに飯館村村長も驚きと感動でいっぱいでした。

また韓国でも今年八月に「韓国で最も美しい村」連合が創立し、第一号で山清郡イェダム村が選定され連合会長らが参加されました。

このように一度失うと二度と取り戻せない農山村の景観や環境・文化を守る活動が世界に広がっている事を大変嬉しく感じました。

美しい村連合は数々の災害を経験し、災害時の支援について資金や物資だけでなく、避難により散らばったコミュニティを繋げるためのICTを活用した支援もはじまっています。



韓国連合会会長挨拶

叙勲 旭日双光章 受章

10月11日に、高齢者叙勲の伝達式が県庁で行われました。本町からは氏吉 明氏が昭和31年1月から町議会議員として通算16年にわたり地方自治の発展に貢献された功績（地方自治功労）を称えられ、内閣総理大臣より旭日双光章が授与されました。

今回受賞した高齢者叙勲は、国家又は公共に対し功労のあった方が春秋叙勲によりいまだ叙勲されていない功労者のうち88歳になった者を春秋叙勲とは別に叙勲するもので、各省庁の大臣等から内閣総理大臣に候補者が推薦され、賞勲局で審査を行い、閣議決定の上、裁可を得て発令される叙勲です。



相談窓口



「ひとりで悩みではありませんか」

犯罪被害者相談所のご案内

電話相談 (088) 656-8080 月曜～金曜（9時30分～16時）
年末年始、祝祭日を除きます。秘密は守ります！相談は無料です。

知って得する 健康情報

162

川人 愛

みなさんこんにちは。最近日は暮れるのが早くなり、気温も下がり冬へと近づいています。診療所ではインフルエンザの予防注射を始めています。さて、今月も先月と引き続き高血圧のお話です。今月は高血圧を予防する生活についてです。

☆高血圧を防ぐ日常生活

肥満を防ぎ適正体重、腹囲を維持する

肥満は、高血圧と深い関わりがあります。肥満かそうでないかの判定は、BMI（ボディ・マス・インデックス）という基準を用いることが多いですが、肥満が大きな危険因子であることは、多くの研究や調査で明らかになっています。とくに、皮下よりも内臓に脂肪がつく内臓脂肪型肥

満（上半身型肥満・リンゴ型肥満）が、血圧の上昇と関連が深く、こうした肥満者が体重を減らすと、実際に血圧が下がるという報告があります。それに、肥満は血圧を上げるだけでなく、肥満自体が心血管病の危険因子の一つだから、肥満について高血圧の人、体重を標準体重近くにすると、血圧や脂質異常症、高尿酸値、血糖値なども適正値に近づく可能性が高くなります。肥満というほどではなくても、毎年少しずつ肥満に近づいている人は、今のうちに標準体重を守る生活習慣を身につけましょう。また、内臓脂肪型肥満の指標として腹囲（おへそ周り）が用いられるようになりました。日本人のメタボリックシンドロームの診断基準では男性85cm、女性90cmが基準値になっています。

☆適度な運動も必要

現代人の肥満は、食べすぎとともに、運動不足が大きく関わっているから、太っている人はいいてい運動不足だといえます。ふだんからからだをよく動かす習慣のある人には、肥満の人が少ないし、コレステロールや中性脂肪などの血清脂質も適正で、心血管病の危険因子が少ないです。また、運動によってインスリンのはたらきが改善されるから、糖尿病になりにくくなる効果もあります。



勧められる有酸素運動は、ウォーキングや軽いジョギング、平らなところでのサイクリング、ゆつくりと長い距離を泳ぐなどです。こうした運動を継続して行くと、長期には、高血圧の人は収縮期も拡張期も血圧が下がってきます。

☆ストレスや急激な温度差にも要注意

高血圧の予防には、かかったストレスはなるべく早く解消し、心身ともにリラックス状態にもっていくことです。入浴、アロマテラピー、マッサージ、好きな音楽を聴く、好きな花を買ってくる…なんでもいいから、自分なりのリラクセーション法を見つけて実行しましょう。

寒さが血圧を上げることが、多くの研究や調査で明らかにされています。季節による血圧変動を見ると冬に高くなる傾向があり、心臓血管病による死亡率も冬にいちばん高いです。だから高血圧の人は、冬の寒さを避ける努力をしなければなりません。廊下やトイレ、浴室も十分に暖かにし、部屋ごとの温度差を少なくしたいものです。お風呂は、熱い湯を避けて長湯をしないこと。室温は20℃ぐらいにして、38℃～42℃ぐらいの湯に5～10分間入るにとめた方がいいです。高血圧の人は、冷水浴やサウナは避けましょう。

あなたのBMIを計算してみよう BMI = 体重 kg ÷ 身長 m ÷ 身長 m

あなたの標準体重を計算してみよう 標準体重 = 身長 m × 身長 m × 22

あなたの腹囲は何cm?

判定 BMI

18.5未満……………低体重
18.5以上25未満…普通体重
25以上……………肥満

判定 腹囲

男性 85cm以上
女性 90cm以上は
内臓脂肪型肥満です。

質問コーナー



Q1 やってはいけない運動って、ないのかい？



A 重量上げや懸垂などのように、筋肉が収縮したまま動かないような運動は、息を詰めてする無酸素運動なので、高血圧の人にはたいへん危険なんだ。またゴルフは、自然のなかでよく歩くので運動としてはよいのだけれど、パターンなど最後に勝敗が決まる時には血圧が驚くほど上がるんだよ。人と勝敗を争うスポーツは高血圧の人には向いていない。競争せずに、マイペースで楽しんで続けられる運動であることが大事だね。



Q2 日常生活で運動を増やすにはどうすればいいの？



A 運動以外にも、日常生活で身体を動かすことも効果的なんだ。だから、家事が好きでクルクルとよくからだを動かすことも効果的だよ。とくに、掃除は運動量が多い。お風呂の浴槽や床を洗ったり、廊下の雑巾がけ、床のワックスがけなど30～40分もやれば、運動量は十分だし、家の中はきれいになるし、一石二鳥だね。もう一つは、歩数を増やすこと。近所に行くのに自転車や車に乗って行ったら、せっかくの運動チャンスがふいだ。駅やデパートなどでは2～4階ならエスカレーターやエレベーターを利用せず、できるだけ階段を使う習慣をつけるといいね。通勤途中で1駅分歩くのを続けて、血圧を下げた人もいますよ。



Q3 運動を始めるには、どんなことに注意すればいいのかな？



A 高血圧の予防・改善に運動がいいといっても、やってはいけない人もいます。だから、かかりつけ医に相談したり専門的な、「運動OK」のお墨付きをもらってから始めるようにしましょう。まず、重症高血圧の人、それからすでに心臓や血管に病気が起きている人、とくに、心不全、虚血性心疾患（狭心症や心筋梗塞）、脳卒中などの心血管病がある人は、運動中の血圧上昇によって発作が起こる可能性があるから、厳重注意だよ。また、腎臓に機能障害がある人も運動が制限されることがあるから、主治医に運動してもよいかどうかを相談する必要があるんだ。運動OKといわれて始めることになったとき、毎日の運動を始めるときに注意することは、かならずウォーミングアップをしっかりとすること。からだを温めて運動への準備をするとともに、ケガを防ぐ効果もあるんだよ。その運動をするときによく使うからだの部分を、ストレッチで伸ばすのが基本だ。ウォーキングのような軽い運動でも、甘く見ないでストレッチを十分に行ってからスタートしよう。



Q4 どのくらいの量の運動をすればいいの？ その目安は？



A 高血圧の改善や予防など、健康のために運動をするときには、1週間に1回まとめて長い時間やるよりも、1日30～45分ぐらい行うことが勧められるんだ。無理して長くやらずに、続けることが大事なんだよ。最近では、細切れであってもやりつづけることが大事だといわれている。運動の強度も、強すぎないことが重要だよ。強い運動よりも、息が軽くはずむぐらいの運動がいいんだ。強い運動は運動中の血圧がよけいに上がるし、つらいので長続きしにくいという問題もあるからね。安全で長続きしやすい、軽い運動が勧められるというわけだ。

来月は、高血圧を防ぐ食事についてです。

上勝町議会議員一般選挙

投・開票日は12月18日(日)の予定です

立候補予定者説明会

- 日時 11月22日(火)
13時30分から
- 場所 上勝町コミュニティセンター2階ホール
*当日、立候補に必要な書類を交付します。

立候補届出書類事前審査

- 日時 11月29日(火)
8時30分から17時まで
- 場所 役場3階第2会議室

立候補届出の受付

- 日時 12月13日(火)
8時30分から17時まで
- 場所 役場3階第2会議室

期日前投票所

- 期間 12月14日(水)から12月17日(土)まで
- 時間 8時30分から20時まで
- 場所 役場本庁応接室

郵便による不在者投票

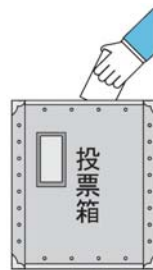
身体に重度の障害がある方は郵便によって不在者投票をすることができます。

この不在者投票ができる方は、次の要件に該当する方に限られます。

- ①身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている方で一定の基準に当てはまる方。
- ②介護保険の被保険者証に要介護5として記載されている方。

なお、郵便で投票する場合は、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けておき、その証明書を添えて投票用紙等の請求を**投票日前4日(12月14日(水))**までにしなければなりません。

詳しくは役場総務課内
上勝町選挙管理委員会まで
お問い合わせ下さい。



こんにちは 保健師です



徳島大学 三浦先生の運動教室

今年も運動教室を実施します。みんな楽しく運動できることが、この教室の最大の魅力です！

ゴムチューブや大きなゴムボールを使い、楽しく体を動かします。その人に応じた運動の方法を先生が丁寧に指導してくれますよ。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

歯の健康相談

歯科衛生士による歯とお口の相談です。

① **11月15日(火)**
9:30~11:00

② **11月28日(月)**
9:30~11:00

場 所 上勝町診療所

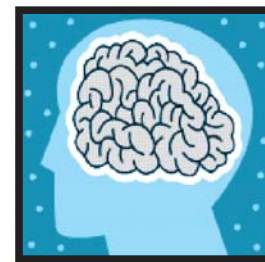


- コミュニティセンター
- ① 11月22日(火)
- ② 11月16日(水)
- 傍聴定住センター
- ① 11月9日(水)
- ② 11月30日(水)
- 時 間：十九時～二十時半
- 負担金：無料
- 持ち物：タオル、飲み物など

この教室は、三月まで継続して実施します。日程はすべて水曜日です。場所・日時をお間違えないようお願いします。

朗報です！ 歳をとっても脳は 年若いではない？

よく「歳をとったら物忘れしやすくなる、脳細胞が少なくなるから…」などと言いますが、実は、歳をとっても神経細胞(ニューロン)は減りません。歳のせいではないのです。



神経細胞は、人の誕生直後にその七十～八十%は死滅しますが、その後は六十歳、七十歳になっても数自体はそれほど減少しません。

興味を持ったり、やる気がわいているときに脳波

シータ波は、脳波のひとつであるシータ波。あまり耳にしない方も多くありますが、人がものごと

とに注意したり、興味をもったり、やる気がわいているときなどにこのシータ波は出ていて、脳は意欲的になっているんです。

シータ波が出ているときは、
学習したり記憶したりしやすい！



マンネリ化を防いで 記憶力を上げる

シータ波が出ていれば、若い人も歳をとった人も同じような記憶・学習能力となるわけです。ただ、歳をとるとマンネリ化し、シータ波の出る機会が減るため一見脳が衰えたように思えるのです。

住宅用地募集



町の活性化を図るため、次により住宅用地を公募いたしますので、ご協力いただける方、または地域で適地があればご連絡下さい。

住宅用地公募基準

- ①おおむね二反以上の敷地ができ、造成が簡単に整備できること。多少の段差は可能。
- ②幅員三m以上の車道が整備されているか、容易に整備できること。
- ③協同排水、飲料水について、関係者の協力が得られること。
- ④用地の取得は売買取得とし公共用地取得単価による。

公募締切日

十二月二十日(火)



連絡先

上勝町産業課
電話 四六〇二二

用地選定について

期間内に連絡いただいた中から、現地調査を行い、諸条件の良いところを選定し決定します。ただし、諸条件が整わない場合は、別途調査の上決定します。

根菜のごまみそ煮

■材 料 (2人分)

だいこん……120g (4cm分)
ごぼう……50g (1/3本)
こんにゃく……80g (1/3枚)
にんじん……50g (1/3本)
さやいんげん……40g
油揚げ……10g (1/3枚)
しょうが……少々
だし……250g (1と1/4カップ)
砂糖……6g (小さじ2)
みそ……16g (大さじ1弱)
練りごま……10g (小さじ2)

■つくり方

- ①だいこん、ごぼう、にんじんは乱切りにし、こんにゃくは手でちぎる。
- ②さやいんげんは沸騰湯でゆでて斜めに切る。
- ③油揚げは熱湯をかけて油抜きし、三角形に切る。
- ④aを混ぜ合わせる。
- ⑤鍋にだし、しょうがのせん切り、①を入れて煮、沸騰したらアクを除いて火を弱めて4～5分煮る。③と④を加えて野菜が柔らかくなるまで煮、②を加えてひと煮する。



貯筋教室



と き **11月30日(水)**
14時～16時

と ころ コミュニティセンター

会 費 500円

上勝町救急患者輸送業務輸送員募集のお知らせ

上勝町では平成24年4月より勤務していただける、救急患者輸送員を募集します。

- 募集人員** 上勝町救急患者輸送業務輸送員 1名
- 雇用形態** 上勝町非常勤職員（嘱託職員）
- 雇用期間** 平成24年4月1日～平成25年3月31日まで
1年ごとの委嘱になりますが、長く勤務していただける方を求めています。
- 業務内容** 救急患者輸送車を運転し、救急患者を速やかに医療機関まで搬送する。
- 勤務時間** 基本的には3日交替による全日制（勤務日と休日が3日交替）ですが、出勤要請が無い限りは勤務日であっても、自宅等で自由にお過ごしいただけます。ただし、勤務日には出勤要請があった場合に備え、直ちに出勤できるようにしていただいております。（詳しい勤務内容等は上勝町救急患者輸送業務実施要領による。）
- 月額報酬** 20万円程度
- 応募資格** 60歳未満で普通自動車の運転免許を有し、出勤要請を受けてから役場本庁まで概ね5分以内に到着できる方。（普通自動車2種免許保有者優遇）
- 申込受付期間** 平成23年11月1日から平成23年12月28日まで
- 申込方法** 履歴書（写真付）を役場住民課まで郵送してください。
折り返し、面接日等についてお知らせします。

【お問い合わせ先】 役場住民課 TEL 0885-46-0111 IP 050-3438-8071

上勝町体育協会主催

バドミントン大会 の開催について

日 時 11月20日(日)
12時30分集合

場 所 傍示社会体育館

要 項 試合はダブルス戦とします。
町内に在住する者、もしくは町内の事業所などにおいて勤務する者が作るチームであれば、年齢、男女混合などいずれの制約も受けません。

参加申込み

11月14日(月)までに教育委員会まで名簿を提出すること。



「かみかつの薬草」 の本販売について

村上光太郎氏編集による「かみかつの薬草」を販売します。
購入希望者は、役場産業課で購入ください。

■販 売
11月1日から開始
平日の8時30分から17時まで

■販売価格
1冊1,000円

■販売冊数
500冊



上勝町芸術文化協会主催

第21回 上勝町芸術文化祭の開催について

会員による生花・手芸展や俳句、写真・書道の展示コーナーや、保育園児から中学校生徒の図画や書道、12日には、大正琴や詩吟、舞踊などの芸能発表もごございますので、ご近所お誘い合わせご来場下さい。

後日、詳しい日程及び内容を記載したチラシを新聞折り込みする予定ですのでご覧下さい。

日 程（予定）

- 11月12日(土)
作品展示 9時～16時
芸能発表 13時～
- 11月13日(日)
作品展示 9時～16時
- 場所 高鉾公民館 全館

クリスマスライブ開催



今年もクリスマス・ライブを開催します！
バンド演奏の外、飲み物、軽食もご用意しております。持込みもOKですが、アルコールについては自己責任でお願いします。

みんなでクリスマスムードを盛り上げて楽しいひとときを過ごしましょう。たくさんのご来場をお待ちしております。

- *日 時 12月3日(土)
開場 17時30分 開演 18時
- *場 所 高鉾公民館
- *参加費 無料
- *主 催 クリスマスライブ実行委員会
- *後 援 上勝町教育委員会

お問い合わせ先

上勝町役場内 クリスマスライブ実行委員会
山田 翠・新居
電話 46-0111・IP 050-3438-8071

人権を考える勝浦郡民の集い

2004年アカデミー短編
ドキュメンタリー映画賞受賞

「チェルノブイリ・ハート」 上映会

～ 事故から25年 まだ終わっていない～
命・未来・環境について考えてみませんか…

日 時 平成23年11月22日(火)
午後7時～

場 所 上勝町コミュニティセンター
入場無料

主 催 勝浦郡人権教育推進協議会

「チェルノブイリ・ハート」とは…

1986年のチェルノブイリ原発事故発生後、放射線の影響とみられる、心臓に重度の障害を持つ子どもたちが目立って生まれている。
それを「チェルノブイリ・ハート」と呼ぶ。

お問い合わせ先 上勝町教育委員会
電話 45-0111
IP 050-3438-7311

棚田の音色実行委員会主催

♪ 第10回棚田の音色 ♪

♪ 大地にささげる音楽祭 ♪

後援：上勝町教育委員会

♪内 容 マーチング演奏やオカリナ演奏、だんじり他
（詳しくは折り込みチラシをご覧ください）
駐車場には限りがございます。できる限り乗り合わせで
お越しください。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

♪日 時 11月13日(日) 13時～15時

♪開 場 上勝町旭 大平 谷家宅前棚田
雨天時は上勝中学校体育館

♪お問い合わせ

事務局 090-4333-8878
出られないときもありますが、その時はご了承下さい。

中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ

10月から「子ども手当」が変わりました。申請をお忘れなく!!

(これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、全ての方が申請が必要です。)

10月分からの支給額は以下のように変わります。

【手当の月額】 (平成23年10月分～平成24年3月分)

- ・ 0歳～3歳未満 15,000円 (一律)
- ・ 3歳～小学校修了前 10,000円 (第3子以降は15,000円)
- ・ 中学生 10,000円 (一律)

※10月分～1月分の手当は平成24年2月に、2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。



また、これまでと支給対象となる方が変わる場合があります。
「一問一答」をご覧ください。

Q1 どうして現在子ども手当を受給している人も申請をするのですか？

A1 新しい法律により支給要件等の変更が行われたことから、改めて支給の対象となるかどうかを確認する必要があるからです。
なお、今までの子ども手当や児童手当は、毎年6月に「現況届」の提出が必要でしたが、平成23年6月は提出を求めず、受給者の方の負担軽減を図っていたこともあり、今回、支給対象となるお子さんを持つ全ての方から申請をしていただくことになりましたので、ご理解のほど、よろしくお願い致します。

申請が必要

10月分からの子ども手当を受け取るためには、支給対象となる方かどうか審査しますので、これまで受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つ全ての方は、お住まいの市町村へ申請をしてください。
(※公務員の方は勤務先へ申請)

平成24年3月末までに申請をすれば、10月分からの手当を受け取ることができます。

ご注意ください！

以下の方は速やかに申請して下さい。

(3月までに申請しても遡って受け取れません。)

- 10月以降に他の市町村へ転居した方
- 10月以降にお子さんが生まれた方

10月以降に他の市町村へ転居した方は、転出した日(転出予定日)の次の日から、10月以降にお子さんが生まれた方は、お子さんが生まれた日の次の日から数えて15日を経過するまでに必ず申請してください。

【お問い合わせ先】 住民課 TEL 0885-46-0111 IP 電話 050-3438-8071

国民年金保険料の年末調整や確定申告は、「領収書」・「証明書」の添付が必要です

国民年金保険料は、所得税及び住民税等の申告において全額が社会保険料控除(非課税)の対象となります。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族の保険料を納めた場合も申告することができます。

年末調整や確定申告の手続きの際、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する控除証明書(証明内容は、本年1月1日から9月30日までに納付された国民年金保険料の額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です)又は領収書が必要となりますので、控除証明書又は領収書は大切に保管してください。

控除証明書の送付について、国民年金保険料を平成23年1月1日から9月30日までの間に納付された方は、平成23年11月上旬に日本年金機構から送付されます。また、平成23年10月1日から12月31日までの間に今年のはじめて納付された方は、平成24年1月下旬に送付されます。

なお、お問い合わせは、控除証明書専用ダイヤルまたは年金事務所までお願いします。

控除証明書専用ダイヤル

受付期間 平成23年11月1日～平成24年3月15日

受付時間 ・ 月～金曜日 午前8:30～午後5:15
ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は、午後7:00まで
・ 第2土曜日 午前9:30～午後4:00
祝日、12月29日～1月3日は、ご利用いただけません。

TEL 0570-070-117

※ 一般電話・公衆電話から、市内通話料金でご利用いただけます。

※ IP 電話等の方は TEL 03-6700-1130 へおかけください。

第4回 高齢者教室ご案内

◆ と き 11月25日(金)
午前9:50～午後3:00

◆ 内 容 (場所)
午前の部 (於: 旭基幹集落センター)
料理講座「健康料理教室」
講師: 中尾光恵さん

午後の部 (於: 上勝中学校)
地域交流講座「上勝中学生としめ縄作り」

◆ 参加料 無料

◆ 高齢者教室は年齢に関係なくどなたでも参加できます。

◆ お問い合わせ先 上勝町教育委員会
☎ 0885-45-0111

◆ 福祉バス 8時30分に八重地を出発し、9時20分に福川を再出発します。

今月の納税

後期高齢者医療保険料 4 期分
国民健康保険税 5 期分
介護保険料 5 期分
納期限 平成23年11月30日

督促状の出るもの

町 県 民 税 2 期分
後期高齢者医療保険料 3 期分
国民健康保険税 4 期分
介護保険料 4 期分

納期限は10月31日でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、11月18日に督促状を送付します。早急に納めてください。

農業簿記

11月22日(火) 19時～21時
コミュニティセンター

英会話教室

毎週木曜日 無料
初級クラス 19時～20時
上級クラス 20時～21時
高鉾公民館
申込み・問合せ 教育委員会(45-0111)

心配ごと相談

11月24日(木) 13時～16時30分
コミュニティセンター
家庭内、近隣との悩みごとなど、登記相談についてもお気軽にご相談ください。

登記無料相談

11月26日(土) 9時～正午
※毎月第4土曜日9時～正午まで開催
小松島市総合福祉センター

障害者生活支援相談

シーズ相談支援事業部
☎ 0884-24-3366
上記にて障害者の方の支援、相談を受けています。障害者手帳の取得、補装具、住宅改修、居住サービス等どんなことでもお手伝いいたしますので、お電話お待ちしております。

廃タイヤ・廃バッテリーの収集
粗大ごみ・家電製品(テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫)の回収

毎週日曜日 7時30分～14時
日比ヶ谷ゴミステーション
廃タイヤ・廃バッテリー
… 1 kg まで毎に100円
家電製品…有料

きっと解決策があります！

無料法律相談会

お気軽にご相談下さい。悩み、苦しみをお持ちの方、専門司法書士が解決へのお手伝いをします。個人の秘密は厳守します。

- ◆日時 平成23年11月24日(木) 午後1時～4時
- ◆場所 上勝町コミュニティセンター
- ◆内容 相続問題、登記関係、裁判手続き、成年後見、借金問題、その他法律関係全般。
(ただし、司法書士法第3条の業務)
- ◆その他 相談ご希望の方は11月15日(火)までに上勝町社会福祉協議会へお申し込み下さい。事前申込みがない場合は、相談が受けられません。
- ◆主催 徳島県司法書士会 (この無料法律相談会は司法過疎解消無料出張法律相談として行われるものです。)
- ◆お問い合わせ先 上勝町社会福祉協議会 TEL 46-0919
IP 050-3438-7660

全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間

「女性の人権ホットライン」をご存じですか。
職場における男女差別やセクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力など女性の人権問題に関する専用相談電話です。

- 電話番号 0570 (070) 810
- 強化期間 11月14日(月)～11月20日(日)までの7日間
午前8時30分～午後7時まで
ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時まで
- 相談担当者 人権擁護委員及び徳島地方法務局職員
- その他 上記期間以外も相談を受け付けています。
上記期間以外の受付時間は土日・祝日を除く毎日、午前8時30分～午後5時15分までです。
相談は無料で秘密は固く守られます。ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。
- お問い合わせ先 徳島地方法務局人権擁護課
TEL (088) 622-4892

一般廃棄物 運搬支援日程

11月15日(火) 傍示地区
17日(木) 正木地区
22日(火) 旭地区
24日(木) 生実地区
29日(火) 福原地区

平成24年度

鳥獣被害防護柵設置 希望集落の募集について

ここ数年、鳥獣被害が急増し、農林家においては、捕獲、防護柵の設置管理等多くの労力と経費を費やし苦慮しております。

このような状況の中、平成二十年三月に上勝町鳥獣害防止対策協議会を設立し上勝町の実態に即した鳥獣害防止対策の推進をしています。

協議会において、鳥獣被害防止対策は、個々の農家による点的対策を追求するのではなく地域ぐるみによる集落単位の面的対策に取り組む事が個人の経費負担も軽減でき、効果が大きいとの方向性を決定し、二十年度より防護柵設置事業を実施しております。

平成二十二年度までに十三地区完了、平成二十三年度においては四地区事業を実施しております。

実施完了地区においては当初計画どおりの成果をあげていますが、課題も出てきております。

今後とも現地調査を行いながら防護柵の成果・問題点について検証し、改良していく段階ではありますが、町内において鳥獣被害が依然として

続き多大な被害を及ぼしている現状を踏まえ、来年度においても集落単位での防護柵等設置事業を推進予定しております。

については、前回同様に次により事業希望集落の募集、取りまとめを行い、二十四年度予算の確保をしたいと考えておりますので集落で取りまとめを頂き役場産業課まで申請ください。



防護柵等設置事業

- 内容
 - ・防護柵等材料費の九十%補助
(十%の自己負担必要)
 - ・防護柵設置工事は地元施工
- 補助要件
 - ・集落単位で一体的に取り組み実施できる地区。
 - ・協議会と協力しながら事前に集落関係者全員参加による集落点検作業を実施し、全体計画を策定し、協議会において適当と認められた地区。
 - ・設置は地元施工とし引き続き維持補修管理がされる地区。
- 必要書類
 - ①代表者氏名
 - ②関係者名簿
 - ③防護柵設置計画(設置予定図)
- 申請期限
 - ・平成二十三年十一月三十日
- 申請先・問い合わせ
 - ・役場産業課 担当 森積
 - 電話 四六〇二二一

鳥インフルエンザ発生予防を！

消毒液の無料配布について

愛玩鳥(鶏、チャボ、烏骨鶏等)を屋外で飼育している方を対象に、消毒液の無料配布しますので、希望者は産業課までお越し下さい。

お問い合わせ先 産業課



「愛」と言う「寶石」があるこの暮らし
赤い屋根目印に道教えられ
ハンドバック女の命しまい込み

社長

剣山縁のジュータン四国笹一ノ森山峰道で
他国登山隊ご一緒の山の話しでつきぬ思いも
日は傾きて左右に別れ帰路急ぐなり

信一

川柳

稲りの布をまといしみの虫や
移り行く月日は早し水の秋
ガラス越し夜半の月愛で洗い髪
栗のいがぐじつと踏んで実をもらう
この朝の手の冷たさよ秋の水
常備薬差し出すコップ秋の水
新涼や十月桜咲き始む
虫たちがねぐらさがして声ひそめ
名月や密かに招く福の神
ゆで栗をふるまう人やほがらかに
寝床からはなれがたしや今朝の秋
秋晴れに心浮き立つ旅支度
祖谷の旅そば粉みやげに買ひもめ
庭のすみ桔梗咲く日を待ちわびて
庭先に折り紙風の桔梗咲き
ぶらりつとのれんをくぐり走り蕎麦

妙 千 恵 千 恵 弘 子 白 童 恵 美 子 年 明 あ つ 子 美 代 子 冷 子 善 男 や す 子 ヤ ス エ 米 子

俳句

町民の詩歌

短歌

雲の流れで台風は来るか来ないとの孫等と爺の智恵比べよし
年を経て故里の人おぼろなり声かけくる嬉しも戸惑う
妖えんに咲き揃いたり曼珠沙華空の青さに映えて輝く
季節めぐり気付ぬままに曼珠沙華野に生き生きた彼岸を告げむ
高鳴きの百舌を聞きつつもみじ摘む寒露過ぎたる朝の露けさ
黄金の棚田の縁を紅色に染めて彩る曼珠沙華かな
朝風が静かに渡る里の朝セシウム知らぬ稲穂波うつ
肌寒く母は子供の衣更え遠くで響く打上げ花火
沈みゆく陽の静かなるくれないをわが血と治め心満たしぬ
暮れきらぬ空に八日月浮きて映ゆ朱の薄雲に月のかかる
道の辺に秋の主の萩の花一本添えし夫の墓参り
三体の月の伝説ありし村全国に誇る棚田サミット

徹 夫 三 都 茂 美 たり江 恵 美 子 節 子 志 津 子 美 恵 子 民 江 米 子

農業用廃プラスチック回収のお知らせ

注意事項をよく読んで、指定場所にお出しく下さい。

日 時 11月8日(火)～10日(木)
8時30分～17時

指定場所 東とくしま農協上勝支所

処理単価 1kg当たり、31.5円(税込み)が必要です。

注意事項 必ず3つの種類に分けてください。

- ① 塩化ビニール (主にハウス栽培に使用され、(農ビ)のマークが入っています。)
- ② 酢酸ビニールおよびPO系フィルム (主にトンネル栽培で使用されています。)
- ③ ポリエチレン及びその他プラスチック類 (主にマルチ資材として使用されています。)

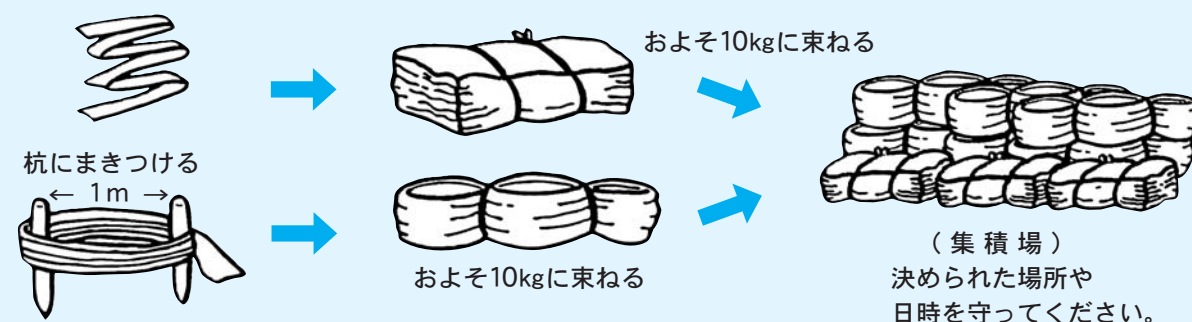


■仕分けしたプラスチックフィルムは、泥をはたき落とし、木片・金属などの異物を完全に取り除いてください。

※②③については、セメントの燃料として使用しますので、塩ビは絶対に入れないでください。

■荷造りは、取扱いしやすいように10kg程度の重さにし、下図のように必ず2ヶ所を同じ材質で堅くしばってお出しく下さい。トラックの積み込みの時に、バラけて積み込みが困難なため、処理場から荷造りについて、徹底するよう強い要望が出ています。皆さまのご協力をお願いします。

あぜなみと農薬ビンは対象となりません。回収が決まり次第お知らせいたします。



農業廃棄物を運搬する車両の表示及び書面の備え付け(携帯)が必要です

表示義務について

産業廃棄物を収集運搬する際には、その運搬車の両側面に、次の項目を表示しなければなりません。

排出事業者が自分で運搬する場合

- ① 産業廃棄物を収集運搬している旨の表示
- ② 排出事業者名

書類の携帯義務について

産業廃棄物の運搬車は、指定の用紙に記入し、常時携帯しなければなりません。用紙は東とくしま農協上勝支所営農購買課にあります。

産 廃 運 搬 車

氏 名

▲マグネット・シート(東とくしま農協上勝支所営農購買課にあります)

詳しい問い合わせ先

東とくしま農協上勝支所営農購買課

電話 45-0211

2割もお得!

プレミアム商品券

町内での買い物に...

まだご購入されていないご家庭はぜひご利用ください。
※1家庭3万円が上限です。



戸籍の窓口

平成23.10.1現在

前月比

人口 1,914人(1)
男 908人(△1)
女 1,006人(2)
世帯数 876戸(△1)

高齢化率 48.80%

正木 605人(△4) 264戸(△4)
傍示 335人(0) 148戸(△1)
福原 271人(4) 133戸(2)
生実 328人(1) 145戸(1)
旭 375人(0) 186戸(1)

(敬称略)

つつしんで
ご冥福をお祈りします

金 兒 邦 明 82歳 (旭)
塩 栗 ハ ツ 96歳 (正木)

ありがとうございました

彩保育園

(敬称略)

品 名	住所	氏 名
お菓子	正木	新開智志
ビデオ・お菓子	生実	清原一幸
もみすり	旭	谷奥亀市
ハブラシ	小松島	雲井雄治
お菓子	旭	柿田恵美
お菓子	傍示	山西美弘
芋掘り体験・お芋 お寿司・赤飯	市宇	よろず会
お芋	松茂	喜来幼稚園
稲刈り	正木	正木老人クラブの皆さん

上勝町診療所

品 名	住所	氏 名
体重計	小松島	中村久子

平成23年 9月の視察来町者数

21件 233名

夜間救急当番表

平日 18時～翌朝9時 休日 19時～翌朝9時

日 時	救急病院名
11月1日(火)	勝浦病院
11月3日(木)	勝浦病院
11月5日(土)	勝浦病院
11月7日(月)	上勝診療所
11月9日(水)	勝浦病院
11月11日(金)	勝浦病院
11月13日(日)	勝浦病院
11月15日(火)	勝浦病院
11月17日(木)	上勝診療所
11月19日(土)	勝浦病院
11月21日(月)	上勝診療所
11月23日(水)	勝浦病院
11月25日(金)	勝浦病院
11月27日(日)	勝浦病院
11月29日(火)	勝浦病院
12月1日(木)	上勝診療所

上勝町診療所 ☎44-5010 勝浦病院 ☎42-2555

緑のふるさと協力隊日記 6



こんにちは。10月9日と10日に旭の神明神社で行われた田野々の秋祭りのだんじりで小太鼓をたたかさせていただきました。

だんじりの練習は九月の終わり頃から始めたのですが、最初はずいぶんどこか全くといいほどたたけなかったのですが、先生が良かったために練習を重ねるうちにたたけるようになっていきました。

本番の時は楽車の柱に小太鼓をくくりつけてたたいていたために、演奏中は立ちっぱなしになったのと小太鼓の位置が少し低かったので変に体に力が入っていたのか、小太鼓をたたいていた手が痛くなりました。しかし不思議なもので、「痛い。」とは感じているのですが起きているのに半分寝ているような感覚になり、太鼓の革の面を見ているのに周りが見えるように感じ手の痛みが和らいだように感じました。

だんじりだけではなく、芝居にも出させていただきました。台詞を覚えたり、ちゃんと出来るか等心配事もありましたが、無事に出来ました。やはり見るだけではなく、自分でやってみて見えてくるものや、感じられる事が多いのでやってみるという事はとても大事だと思いました。

ますだ わたる
(増田 航)

平成23年度 秋季全国火災予防運動

～ 消したはず 決めつけしないで もう一度 ～

この運動期間の11月9日(水)に上勝町消防団では火災予防の啓発を呼びかける消防防火パレードを実施します。火災が発生しやすい時季を迎えますので、住民の皆さまも火の取扱いには充分注意してください。

11月9日(水)～15日(火)



命を守る3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

インターネット及びCATV・IP電話サービスの入会・お問い合わせ窓口

故障かな?と思ったら下記までお問い合わせ下さい。

株式会社NTT西日本-四国 地域情報センタ

TEL 0120-960-138 IP 050-3438-9877 受付時間 9:00～17:00(平日)

土・日・祝祭日は留守番電話にてご用件を承ります。連絡先・氏名等は必ずお知らせ下さい。